令和2年度 自治大学校 研修概要

	課	程	目	的	対象	各期の 定 員	期 間 (概ね)	宿	白研修期間	推薦受付 期間
	基本法制研修 A		幹部候補の養成		・本課程参加者 ・基本法制のみの受 講希望者		4週間	第5期	R2. 5. 11 ~6. 8	R2. 3. 2 ~3. 13
								第6期	R2. 10. 8 ~11. 6	R2. 8. 11 ~8. 21
	基本法制研修B				・本課程参加者 ・基本法制のみの受 講希望者		2週間	第5期	R2. 5. 14 ~5. 29	R2. 3. 2 ~3. 13
								第6期	R2. 10. 15 ~10. 30	R2. 8. 11 ~8. 21
	第1部課程		幹部候補の養成		都道府県及び指定都市、中核市、施行時 特例市、特別区等の 課長補佐又は係長又 はこれらに相当があ 職員(特に要望があ れば市町村職員も 可)	80名	10週間	第134期	R2. 6. 11 ~8. 28	R2. 3. 2 ~3. 13
								第135期	R2. 11. 11 ~R3. 1. 29	R2. 8. 11 ~8. 21
// / 研	第2部課程				市区町村(指定都 市・中核市を除く) の課長補佐又は係長 又はこれらに相当す る職員	80名	7週間	第190期	R2. 6. 10 ~7. 29	R2. 3. 2 ~3. 13
			幹部候補の養成	第191期				R2. 8. 19 ~10. 7	R2. 6. 1 ~6. 12	
			TI HPIXIMV XIX					第192期	R2. 11. 10 ~12. 25	R2. 8. 11 ~8. 21
								第193期	R3. 1. 6 ~2. 25	R2. 10. 19 ~10. 30
	第1部・第2部特		幹部候補の養成		都道府県及び市区町 村の係長相当職以上 の職員	120名	3週間	第39期	R2. 9. 1 ~9. 25	R2. 3. 2 ~3. 13
								第40期	R3. 2. 2 ~2. 26	R2. 8. 11 ~8. 21
	第3部課	程	管理職の能		都道府県及び市区町 村の課長相当職以上 の職員	120名	3週間	第111期	R2. 7. 16 ~8. 7	R2. 4. 13 ~4. 24
専門研修		脱務専門課程 地方税徴収等 脱務・徴収コース 向上		収等能力の	都道府県及び市区町村の 賦課・徴収事務の管理監 督職員(税務・徴収事務 経験年数3年以上)	120名	3週間	第18期	R2. 6. 9 ~7. 3	R2. 4. 1 ~4. 10
	税務専門 会計コー ※ 1	ま計コース 担			都道府県及び市区町 村の税務担当職員	50名	通信: 2か月半 宿泊: 3か月	第38期	R2. 7. 9 ~10. 9	R2. 1. 27 ~2. 7
	門課程		の養成	等実務能力	都道府県及び市区町 村の課長補佐、係長 相当職の職員	50名	通信: 2か月 宿泊: 1ヶ月	第21期	R2. 10. 27 ~11. 20	R2. 6. 8 ~6. 19

^{※1} 修了試験に合格すると、必要な税務事務経験年数を満たすと税理士試験が全て免除され、税理士となる資格が与えられます。

^{※2} 特別研修等の詳細については、別途連絡いたします。

注 各課程ともに、対象とされている地方公共団体を構成団体に含む一部事務組合等(一部事務組合、広域連合、市長会、町村会、市町村振興協会など)の職員も対象となります。